

浜田市告示第 17 号

浜田市U・Iターン希望者滞在支援補助金交付要綱の一部を改正する告示
を次のように定める。

令和 8 年 3 月 25 日

浜田市長 三 浦 大 紀

浜田市U・Iターン希望者滞在支援補助金交付要綱の一部を改正する
告示

浜田市U・Iターン希望者滞在支援補助金交付要綱（平成26年浜田市告示
第55号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「令和8年3月31日」を「令和11年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和8年3月25日から施行する。